

さらに最近、健康増進センターの構想が公表されている。これは健康診断や栄養指導だけでなく、スポーツやレジャーによる健康増進をも併せて考える総合センターというのである。レジャーランドで増進センターとして特色あるスポーツを楽しむと、それが自然に健康管理、増進に直結して行くような楽しい施設があつて欲しい。この際、利用者側として得手勝手かも知れないが、わがまを言わせてもらつて、健康管理を徹底する目的として、これにより人口政策に万全を期し、GNPを支えんがための労働力の維持確保のためであるとい切るのはあまりにもロマンがないということだ。やはり、生きとし生ける人間として健康な心身に恵まれるということ自体が本質的に至福であるという発想に基づくべきであると思う。

ところで最近、公立病院、公的病院は軒並みに赤字をかかえてあえいでいるという。経営合理化等、赤字通減、解消の試みがされなければならないのは異論をほさむ余地のないところであるが、今日

私達の健康は私達の手で

の社会情勢のなかで、公営の医療または交通機関にしても、企業の採算性と、それらの持つ社会的使命、意義とを天びんにかけて見た上で、後者に傾くというのが、住民感情、社会のニーズに他ならないことを関係者は心に銘記する必要があるのではないかと。

さてNNWは医療面にも、辺地、救急、老人、乳幼児医療、身心障害者対策、さらに医者の絶対数の不足解消等、広範囲に高度の施策を要求する。それに呼応して各種医療施設、設備等、着実に整備改善されつつある。甚だ結構なことであるが問題は、新施設、新設備等を受益者にどの様な方法で周知徹底させ、いかにして効率的な運用を図るかである。国民大衆は、あらゆる種類の疾病に悩み抜き、医療システムが未整備、非効率的であることと憤まんをぶちまけるが、そのくせ、新施設、開発された新技術について存外、無関心、無知な場合も多い。過剰な情報の中にある受益者に対する敏速的確なガイダンス、宣伝が望まれる所以である。

熊本市・公務員



私は県保健栄養改善連絡協議会という組織の一会員として住民の健康を守る

井野ケサヨ

めに食生活改善による健康づくりに一生懸命努力し活動しています。しかしむかしながらの情性がいろいろの障害となつて、なかなか食生活を変えるという事は大変むづかしいものです。栄養、休養、

運動、この三つのバランスを保つ事が健康づくりの基本であることもわかってはいますが、問題解決はそう簡単にはできません。ひとりひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識をもって努力しても、現代のようななまぬましい経済成長の中での食生活の実態も、疾病構造もすっかりかわつてしまつては少々の知識では追いつくものではありません。一人の力では限界があるのでないでしょうか。

自分の健康は自分で守るという意欲はぜひ必要ですがやはり専門機関を利用し相寄つた考えと指導のもとこそ現代の社会情勢の中で健康保持という事が成り立つのではないのでしょうか。

いろいろの機関を通じて住民の健康づくりにご指導いただいている事は感謝にたえません。許されるならば住民の声を生かした施策をお願いします。たとえば気軽に相談できる窓口の開放や、栄養士

保健婦さんの人員不足の補充等も、「一郡下に一名の栄養士さんの配置」この実情では住民は安心して健康づくりに励むことはできないし、きめ細かな末端指導をのぞむことなどとうていできない現状です。特に辺地、無医村の診療も前々からの住民の願いであります。是非町村に専門官の配置をお願いいたします。

この頃老人医療という言葉をよく耳にしますが、その前に青年医療にも目を向けていただきたいと思います。手おくれになる前の適切な指導によって老後の健康も保たれるのではないのでしょうか。動きはじめた保健医療活動によって住民の健康づくりが日常に習慣化された、地についたものになるよう住民の自覚を今一度呼びかけて、県が計画されている保健医療推進事業の成功をお祈りします。

阿蘇町・主婦

Ⅲ 今年度の県の施策について

——三対策紹介——

1 健康管理対策

社会環境の変化とともに人体の疾病構造も変化し、各種の成人病、公害病、事故による傷害など新しい医療需要の増加が著しく、ここ十年間の国民の有病率も二倍にはね上っています。このように年々増加している健康阻害を一日も早く取り除くために、

胎児から児童、生徒に至る発育管理、生産年齢層に対する結核、成人病検査、老人、心身障害児者と特殊疾病対策の三本の柱を軸として施設における検査、巡回による検査を併用した県民皆検査

策を推進し、あわせて総合的な保健指導の徹底を図ることにしております。

(1) 胎児から児童生徒に至る発育管理

心身ともに健やかな子を産み、育てることは両親の義務であります。

◆実施される検診・検査

検診種別

対象者

血液検査 婚姻者、妊婦
妊婦検診 (一般・精密) 妊娠の前期及び後期
乳幼児検診 生後一年未満の乳児及び就学までの幼児
三才児検診 満三歳を越え、四歳未満の幼児
学童心臓検診 小学一年、中学一年の児童生徒

◆医療費の助成事業

未熟児養育医療 体重二千グラム以下の胎児(所得制限あり)
妊産中毒症等療養援助(所得制限あり)
小児ガン等治療研究 小児ガン、小児慢性疾患にかかっている児童

先天性代謝異常児医療給付(所得制限あり)
育成医療給付(所得制限あり)
療育医療給付(所得制限あり)
結核児童(再春荘入院者のみ)

○才児医療の無 満一歳に達しない乳児料化

(2) 生産年齢層に対する結核成人病対策

社会の中心年齢層である学卒期から六十四歳までの健康管理は、家庭生活においても、本県経済のうえからも、その浮沈を左右する極めて重要な要素をもつております。

◆実施される検診・検査

結核検診(定期) 一般住民、勤労者
“(定期外) 結核患者家族、食品、接客業者、助産婦、あんま、はり灸師など
“(管理) 医療放置患者、結核回復者など
循環器検診 四十〜六十五歳の成人
胃ガン検診 四十歳以上の成人
子宮ガン検診 三十五歳以上の婦人

(3) 老人心身障害児者と特殊疾病対策

六十五歳以上の高齢者に対する健康管理対策は、人間尊重をモットーとする福祉施策の充実とともに重視すべきです。

◆実施される検診と医療給付

ねたきり老人検診 六十五歳以上のねたきり老人
特定疾患医療給付 スモン、パーキンソン病、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、多発性硬化症、再生不良性貧血の患者
原爆被爆者医療 原爆の被爆者手帳の交付をうけている者

2 健康増進対策

最近、カロリーのとり過ぎ、運動の不足等からの肥り過ぎの人や食事と最も関係の深い高血圧症、心臓病、糖尿病等慢性疾患が増加し、成人病者の死亡率が急上昇しています。

そこで、県では、本年度新規事業として、従来行われてきた疾病の早期発見、早期治療と相まって積極的に健康な人がより健康になるように、あるいはあまり健康でない者が病人になつてしまわないように栄養・運動・休養のバランスを考慮した総合的な施策を行います。

(1) 健康づくり実践地区

保健所一地区の実践地区を設定し、濃密な指導を行い、地域住民の自主活動を促進し、地域ぐるみの健康づくり実践地区を育成し、栄養改善の効果を近隣地区へ普及させます。

(2) 病態栄養コンサルタント事業

保健所および医師会等において実施される成人病検診によって発見された高血圧や注意者、糖尿病要注意者を対象として家庭における生活規正や、病態に応じた食事の指導を行い、健康の回復をはかり社会復帰を促進するため病態栄養コンサルタント事業を実施します。事業の実施にあたっては、市町村はじめ医師会、栄養士会等と充分連絡のうえ、本年度は、

成人病検診の結果の要注意者および必要を認められた高血圧症および糖尿病患者等を対象とする。なお検診の結果疾病が判明したものについては医療機関に紹介し、健康者を除いた半健康人を対象に、その病態に応じたきめ細かな指導を行います。

指導については、保健所および医師会等で実施した成人病検診受診者の指示票により、医師が指示し、栄養指導員が食事指導を、保健婦が生活指導を行います。

又、各保健所で選考した在宅栄養士(病院勤務経験者)を、「栄養コンサルタント」に知事の委嘱を行い、栄養指導員の指導により、きめ細かに高血圧および糖尿病の予防食事について指導を行います。具体的には、

ア 相談指導事業の実施

1 保健所あたり回数

高血圧	集団指導	
	回数	延人員
個別指導	15回~25回	300人~500人
600人~1000人	15回~25回	300人~500人
糖尿病	集団指導	
	回数	延人員
個別指導	15回~20回	200人~300人
200人~300人	15回~20回	200人~300人